

第26回  
東京都ウイルス肝炎対策協議会  
会議録

令和8年3月25日  
東京都保健医療局

(午後 1時30分 開会)

○深井担当部長 本日は、大変お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、第26回東京都ウイルス肝炎対策協議会を開催いたします。

私は、東京都保健医療局担当部長保健政策部疾病対策課長事務取扱の深井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

このたびは、ウェブ会議での開催とさせていただきました。ご準備等、ご対応いただきましてありがとうございます。今後、発言される場合を除き、マイクはオフにさせていただいてご参加をお願いいたします。

では、まず初めに、東京都保健医療局保健政策部長の小竹よりご挨拶申し上げます。

○小竹委員 皆さん、こんにちは。日頃より東京都の肝炎対策にご指導・ご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。また本日はお忙しい中、貴重なお時間を頂戴いたしますこと、改めて御礼申し上げます。

東京都では、中長期的な方向性を定めました東京都肝炎対策指針及び毎年度の具体的な事業計画を定めた実施計画に基づきまして、肝炎ウイルス検査の推進や肝炎診療ネットワークの充実、肝疾患診療連携拠点病院事業、医療費助成などの取組を着実に進めているところでございます。

今年度は、昨年度より実施しております肝炎コーディネーター交流会を引き続き開催いたしました。医療機関と職域における活動事例を紹介するとともに、グループワークではコーディネーターとしての日頃の取組内容や活動をする中で課題に感じていること等について、意見交換を行いまして、コーディネーター同士の交流を深める機会を設けるなど、肝炎対策の一層の推進に努めているところでございます。

本日は、これまでの東京都の取組状況や、来年度に向けた実施計画案をお示しいたしますので、委員の皆様方の忌憚のないご意見を賜りたいと存じます。

引き続き、東京都の肝炎対策にご指導賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

○深井担当部長 それでは、議事に先立ち、事前にお送りしました資料の確認をお願いいたします。

会議の次第、委員名簿に続けて、本日の資料一式と参考資料一式となっております。資料は1から5までで、全40ページとなります。参考資料は1から7まで全25ページとなります。その他、東京都が作成している印刷物についてもお送りしております。お手元にご準備して会議にご参加いただければと思います。

以上ですが、何かご不明点がございましたら、チャットで事務局にお申しつけいただければと思います。

では、次に、本会議の会議録及び資料の取扱いですが、本協議会設置要綱第9項に基づき、公開となります。会議終了後に資料や議事要旨を公開いたしますので、ご承知おきください。本日は傍聴の方がいらっしゃいます。

また、ウェブでの会議となっておりますので、発言の初めにお名前をお願いいたします。

委員を名簿の順にご紹介させていただきますので、お名前をご紹介しましたら、一言ご発声をお願いしたいと思います。

では、まず、武蔵野赤十字病院 統括管理監・名誉院長、泉委員でございます。

○泉委員 泉です。よろしくお願いいたします。

○深井担当部長 どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、帝京大学医療技術学部長、滝川一委員です。

○滝川委員 滝川です。どうもこんにちは。よろしくお願いいたします。3時からちょっと学生のガイダンスをしなければいけないので、途中、中座するかもしれません。よろしくお願いいたします。

○深井担当部長 承知いたしました。

続きまして、国家公務員共済組合連合会虎の門病院分院名誉院長、熊田委員でございます。

○熊田委員 虎の門病院の熊田です。よろしくお願いいたします。

○深井担当部長 よろしくお願いいたします。

続きまして、公立学校共済組合関東中央病院院長、小池和彦委員でございます。

○小池委員 小池でございます。よろしくお願いいたします。

○深井担当部長 よろしくお願いいたします。

続きまして、多摩平の森の病院院長、林星舟委員でございます。

○林委員 林でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○深井担当部長 よろしくお願いいたします。

東京科学大学の中川委員はご欠席です。

続きまして、国家公務員共済組合連合会虎の門病院 肝疾患相談センター、寺本委員でございます。

○寺本委員 虎の門病院 肝疾患相談センターの寺本です。よろしくお願いいたします。

○深井担当部長 よろしくお願いいたします。

続きまして、武蔵野赤十字病院 肝疾患相談センター、久保田委員でございます。

○久保田委員 武蔵野赤十字病院 肝疾患相談センターの久保田です。よろしくお願いいたします。

○深井担当部長 お願いいたします。

続きまして、東京肝臓友の会事務局長、米澤委員でございます。

○米澤委員 東京肝臓友の会の米澤です。どうぞよろしくお願いいたします。

○深井担当部長 よろしくお願いいたします。

続きまして、全国B型肝炎訴訟東京原告団幹事、尾崎委員でございます。

○尾崎委員 全国B型肝炎訴訟東京原告団の尾崎と申します。よろしくお願いいたします。

○深井担当部長 お願いいたします。

続きまして、東京都医師会理事、鳥居委員でございます。

○鳥居委員 東京都医師会理事の鳥居でございます。よろしくお願いいたします。

○深井担当部長 お願いいたします。

続きまして、文京区保健衛生部長兼保健所長、矢内委員でございます。

○矢内委員 文京区保健衛生部の矢内でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○深井担当部長 よろしくよろしくお願いいたします。

続きまして、羽村市の野村委員はご欠席になります。

次に奥多摩町福祉保健課長、須崎委員でございます。

○須崎委員 須崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○深井担当部長 よろしくよろしくお願いいたします。

続きまして、東京都多摩府中保健所長、田原委員はご欠席でございます。

次に、東京都健康安全研究センター所長、吉村委員でございます。

○吉村委員 吉村です。よろしくお願いいたします。

○深井担当部長 よろしくよろしくお願いいたします。

続いて、保健医療局保健政策部長の小竹委員でございます。

○小竹委員 小竹でございます。よろしくお願いいたします。

○深井担当部長 では、次に、事務局の紹介をさせていただきます。

改めまして、保健医療局担当部長疾病対策課長事務取扱の深井です。よろしくお願いいたします。

続いて、保健政策部健康推進課長の千葉です。

○千葉健康推進課長 健康推進課長の千葉です。どうぞよろしくお願いいたします。

○深井担当部長 続きまして、保健政策部健康推進課課長代理の高島です。

○高島課長代理 健康推進課の高島と申します。よろしくお願いいたします。

○深井担当部長 続きまして、保健政策部疾病対策課課長代理の河内です。

○河内課長代理 河内と申します。よろしくお願いいたします。

○深井担当部長 以上、どうぞよろしくお願いいたします。

では、これより先は小池会長に議事進行をお願いいたします。

○小池会長 会長の小池でございます。

それでは、これより次第に沿いまして、進めてまいりたいと思います。

本日は議事が、まず1番「東京都の肝炎対策の取組実績について」、2番が「令和8年度肝炎対策実施計画（案）について」となっております。

では、早速でございますが、議事（1）東京都の肝炎対策の取組実績に入ります。

東京都の肝炎対策は、肝炎対策指針と肝炎対策実施計画に基づいて進められております。

まず、資料1「東京都の肝炎対策(全体像)」と資料2－①「普及啓発」、資料2－②

「肝炎ウイルス検査の実施体制の整備」について、事務局からご説明をお願いいたします。

○深井担当部長 私の方から、まず資料1について説明させていただきます。2ページになります。

東京都の肝炎対策は本資料のとおり、令和4年10月に改訂した東京都肝炎対策指針とこれに基づいて毎年度策定しております肝炎対策実施計画により実施しております。

具体的には、予防、普及啓発、肝炎ウイルス検査、肝炎医療提供体制及び人材育成、肝炎患者への支援、この五つの柱について各事業を実施しており、本協議会にてその進行管理や評価を行うこととしております。

まず、普及啓発と肝炎ウイルス検査について、健康推進課より説明いたします。

○千葉健康推進課長 健康推進課の千葉でございます。私の方から肝炎に関する普及啓発について、まずご説明させていただきます。

資料を共有させていただいております、横型の肝炎に関する普及啓発の資料2—①の5ページをご覧ください。

皆様ご案内のとおり、肝炎予防は肝炎ウイルス検査による肝炎の早期発見や、肝炎ウイルスに感染した場合の早期治療に関する啓発が大変重要でございます。こちらでは、当指針に示されております肝炎の感染予防や肝炎ウイルス検査の受検勧奨、それから陽性者や患者等への受診勧奨、偏見・差別の解消に関しまして、区市町村や職域等と連携して、ウイルス性肝炎の正しい知識の普及啓発の実施状況を記載しております。

今年度の具体的な肝炎に関する普及啓発の取組についてですが、東京都では7月の世界、それから日本肝炎デー及び肝臓週間を中心に、年間を通して様々な媒体を活用しまして、啓発に取り組んでいるところでございます。

肝炎デー・肝臓週間における普及啓発につきましては、資料の上の段になりますけれども、都庁舎内等におけるパネル展の開催や広報東京都等の広報誌への記事の掲載、またラジオやホームページ等を活用しました情報発信のほか、多くの都民の目に触れるサイネージによる啓発動画の放映などを通じまして、検査を受けることの重要性について広く呼びかける広報活動を展開しました。

印刷物の作成・配布につきましては資料の下の段でございますけれども、例年同様、職域向けのチラシや都民向けパンフレットを配布し、啓発を実施しております。チラシ等の詳細につきましては、事前にお送りいたしました現物をご覧ください。よろしく申し上げます。

資料の6ページに進んでいただきまして、こちらは東京都職域健康促進サポート事業でございます。平成29年度から東京商工会議所と連携しまして、従業員の健康に配慮した企業の取組を支援する東京都職域健康促進サポート事業を実施しております。

本事業は、東京都がこれまで蓄積してきました健康づくり、がん対策、肝炎対策、感染症対策についての知見を東京商工会議所が養成いたします健康経営アドバイザーに付

与した上で、その健康経営アドバイザーが中小企業等を訪問しまして、経営者層などに対しまして、従業員の健康に配慮した取組を促すといったものでございます。

肝炎対策につきましては、職場での肝炎ウイルス検査の実施や、それが難しい場合には、自治体の実施する検査の受検を従業員に進めるよう、促しておるところでございます。

年間1万社を目標の啓発に取り組んでおりまして、昨年度の実施実績といたしましては、約6,700社に対しまして普及啓発を実施いたしました。今年度の実績は年度明けに集計をする予定となっております。来年度も引き続きまして、この取組を継続しまして、職域における肝炎ウイルス検診の導入等を働きかけてまいります。

資料2-②に移らせていただきます。

肝炎ウイルスの受検勧奨及び実施体制の整備でございます。

資料8ページをご覧ください。

肝炎ウイルス検査につきましては、先ほども申し上げましたが、こちらの上の段の(2)健康増進事業、それから(3)特定感染症検査等事業によって実施をしておるところでございます。

健康増進事業は、区市町村が実施する40歳以上への肝炎ウイルス検査と個別勧奨が対象でございます。特定感染症検査等事業は、都、特別区及び保健所設置市、東京ですと八王子市さんと町田市さんになりますけれども、が実施いたします健康増進事業の対象者以外での肝炎ウイルス検査が対象となっております。

これらに補完する区市町村に対する財政支援といたしまして、ちょっと戻りますけれども、(1)でございます。保健医療政策区市町村包括補助事業によりまして、区市町村が行う受検勧奨や受検歴把握の取組を東京都が独自に支援をしております。

各事業におけます肝炎ウイルス検査の実績は、下段をご覧ください。

受検者数の合計は、B型、C型、いずれにおきましても前年度からやや減少となっております。陽性率につきましては、全国的な傾向とおおむね同じでございます。B型ですと大体横ばい傾向、C型は低下傾向となっております。

区市町村によって、年間の受検者数に差が見られるため、自治体別の検査実施件数や好事例の共有、包括補助事業の活用の働きかけなどを通じまして、都内における肝炎ウイルス検査の実施体制を確保いたしまして、肝炎ウイルスの早期発見につなげていきたいと考えております。

私からは以上です。

○小池会長 はい、ありがとうございました。

資料1の全体像のご説明の後、資料2-①、資料2-②についての説明がございました。

委員の皆様、ご質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。

では、米澤さん、どうぞ。

○米澤委員 米澤です。

2 ページの東京都の肝炎対策（全体像）のところで、指針7の人材育成のところになるんですけども、昨年あった肝硬変治療開発の推進というのが今回なくなっているのですが、これについてご説明いただければと思います。

○小池会長 事務局、いかがでしょうか。

○深井担当部長 すみません、深井です。

昨年度までの事業で、今年度はもう行っていないものということで、削除しているという状況でございます。

以上になります。

○米澤委員 すみません、米澤ですが、削除した理由についてご説明はいただけますか。

もうやっていないというのは、東京都としてやっていないということですか。

○深井担当部長 少々お待ちください。

そうですね、令和6年度でこちらの事業は終了している研究事業でして、計画どおり終了したというところで、こちらから削除しているような状況です。申し訳ありません。少々回答が遅れまして。

以上になります。

○米澤委員 ありがとうございます。

○小池会長 これは、東京都臨床研の何先生だったか名前は忘れましたが、それで治験か臨床試験かをしていましたが、それが終了したということかなと思います。

○深井担当部長 補足いただきまして、ありがとうございます。今後、製薬企業のほうで行っていくということで、都の役割としては一旦終了という形になってございます。

以上になります。

○小池会長 はい、ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。ご質問がありましたら。

時間があるので、ちょっと私からお聞きしたいんですけども、海外なんかだと、ピーウィッド（PWID）と言うんですか。ピープル・フー・インジェクト・ドラッグス（People Who Inject Drugs）というのが問題になっているんですけども、日本あるいは東京では、それほどの問題とは考えなくていいという状況になるんですかね。ドラッグ・ユーザーということで繰り返し感染を起こすような人たちが日本だと推定1,000人ぐらいいるんじゃないかと言われてはいますけどね。あんまり公式なデータがないので、はっきり分かりませんがね。

○深井担当部長 ありがとうございます。特にそちらに特化した形で今、議論をしているというところはないんですけども、今後、様々な年間の会議を通して、拠点病院の先生方からも情報提供をいただきまして、そちらについても情報共有をしていきたいと思っています。ありがとうございます。

○小池会長 はい、ありがとうございます。

ほかはよろしいでしょうか。

○尾崎委員 すみません、尾崎です。いいでしょうか。質問です。

○小池会長 尾崎委員、どうぞ。

○尾崎委員 東京都職域健康促進サポート事業の中で、推進協議会の中で、東京商工会議所を通じての推進ということになっていますが、この東京商工会議所に所属されていない企業に対するアプローチというのはあるのでしょうか。商工会議所に所属されているのは、これでいうと6,700社ぐらいになるのでしょうかね。全体としてはどのぐらいあって、そのうちの6,700だと思っんですが、それはどういう実態になっているのでしょうか。

○千葉健康推進課長 よろしいでしょうか。健康推進課長の千葉でございます。

我々のほうは、この絵のとおり、商工会議所さんに東京都は委託をしておりますけれども、このアドバイザーが訪問する先の中小企業さんは、商工会議所に入っているとか、入っていないとか関係なく中小企業さんにしているということでございます。

○尾崎委員 なるほど。中小企業だけでなく、大企業とかはないんですか。行かないですか。

○千葉健康推進課長 大企業さんにおきましては、それぞれ自前でいろいろ取り組んでいるところが多いので、まずは中小企業さんに我々はアプローチしているという形でございます。

○尾崎委員 はい、ありがとうございます。

○小池会長 よろしいでしょうか。

(なし)

○小池会長 もし、ほかにご質問がないようでしたら、次へ移りたいと思います。

次の議事は議事(1)「東京都の肝炎対策の取組実績等について」のうち、資料2—③「肝炎医療の提供体制及び人材育成」、それから資料2—④「肝炎患者等への支援について」、事務局からご説明をお願いいたします。

○深井担当部長 10ページをご覧ください。

虎の門病院と武蔵野赤十字病院は、肝炎診療ネットワークの中で、肝疾患診療連携拠点病院になっていただいております。その下に都内では高度な医療機関が多くあることから東京都独自に幹事医療機関を13か所指定し、層を厚く構成しております。また全国的な制度である肝臓専門医療機関を現在741か所指定しております。こちらは肝臓専門医が在籍していることが要件となっております。毎月一覧を更新してホームページで公表しております。あわせて、毎年、肝臓専門医療機関から定期報告を求めて、専門医の在籍状況等について確認しております。

続きまして11ページになりますが、こちらは拠点病院に委託し、肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会を実施しております。本年度は武蔵野赤十字病院が幹事となって、11月13日に開催いたしました。こちらにお示しのとおり、拠点病院の事業実績のほ

か、C型肝炎地域連携パスの運用、東京都肝炎コーディネーター養成について、また肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業について重点的に議論しております。C型肝炎のパスにつきましては、引き続き、幹事医療機関の先生方にご協力をお願いしております。

東京都の肝炎コーディネーターにつきましては、幹事医療機関において、コーディネーターを養成いただくよう、引き続き、お願いしているところです。また、肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業については、制度がやはり大変複雑なので、各病院で対象患者さんをどのように拾い上げているかなどの取組を共有いたしました。

12ページ。肝炎専門医療従事者研修、こちらにつきましても拠点病院に委託しております。令和7年度12月までの実績を示しております。両拠点病院がそれぞれ毎年度3回実施しております。12ページが虎の門病院、13ページが武蔵野赤十字病院の実績になります。虎の門病院は集合形式、武蔵野赤十字病院はハイブリッド形式で開催しております。

次に14ページ、健康管理手帳についてです。こちらB型、C型それぞれ健康管理手帳を作成しまして、肝炎ウイルス検査で陽性になった方などに渡してもらうよう、医療機関のほか、区市町村等に配布しております。

続きまして、15ページからは、C型肝炎地域連携パスの運用についてです。C型肝炎においては、治療法の進展により適切な治療とウイルス排除後の継続観察によって、肝がんなどを早期発見・治療することが重要となっております。このため、C型連携パスを運用して、かかりつけ医と専門医療機関の連携強化を図っております。今年度の実施計画の数値目標は、真ん中のほうに記載してございますが、1,910人のところ、50人の登録がありまして、1,919人ということで目標を達成しております。

パス活用に向けた取組として、下のほうに書いてございます、C型肝炎地域連携パス協議会を7月に実施いたしました。こちら地域のかかりつけ医向けということで、地区医師会の代表の先生方に参加いただきまして、パスの運用状況の報告やパスにおけるかかりつけ医の役割、C型肝炎ウイルス治療の現状等について、拠点病院からご説明をいただきまして、地域のかかりつけ医に活用を促しております。

肝臓専門医療機関に対しましては、先ほどご説明した幹事医療機関との連絡会の肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会で協力を依頼することと併せ、都内の肝臓専門医療機関に対して、毎年実施しております定期報告にパスの登録件数を載せるということなどで周知を図っております。

16ページのウイルス性肝炎重症化予防の推進です。初回精密検査と定期検査がございまして、初回精密検査に関しましては、区市町村と保健所、職域、妊婦健診、手術前検査における肝炎ウイルス検査で陽性と判定された方に対して、フォローアップの実施と併せて、精密検査の費用を助成する事業となっております。

助成の実績につきましては、こちらに記載のとおりになっております。

定期検査、こちらは肝炎ウイルスによる肝炎・肝硬変・肝がんで療養中の方で定期的

に受ける検査の費用を助成するとともに、フォローアップを行う事業です。助成の実績については最下段にございますが、今年度は1月までの実績を示しており、見込みといたしましては、昨年度より若干実績が増えると考えております。

対象となる方に対して、定期検査に関しましては、本制度を周知するため、C型のインターフェロンフリー治療の医療費助成を受けた方に対して、医療券の有効期間が終了した翌月に所得階層が本事業の対象者に該当する方について個別に検査事業のご案内を送付するなどの工夫をしております。

17ページ、医療費助成関連になりますが、肝炎医療費助成の実施ということで、B型肝炎の核酸アナログについては増加、C型肝炎、インターフェロンフリーに関しては減少傾向です。

肝がん・重度肝硬変治療研究の促進ということで18ページです。こちらはB型、C型肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者の医療費を助成して、治療研究を促進する事業です。所得要件のほか、対象医療にも要件がある医療費助成制度です。

指定医療機関で受けた方が対象となるのですが、去年度から指定医療機関が4機関増えまして、1月末現在で83か所となっております。新規の認定件数の実績は、18ページ下段のとおりでございます。今年度は新規認定件数が増加すると見込んでおります。

次は19ページになります。肝炎コーディネーター養成研修になります。

令和4年度から対象を職域以外に医療機関、区市町村・保健所職員、患者会会員に拡大しまして、コーディネーターを養成しております。内容については、上のほうの、真ん中にあります表のとおりです。

また、今年度の東京都肝炎対策実施計画において、肝炎コーディネーターを配置している都内肝臓専門医療機関と自治体数の合計を160か所として数値目標としておりますが、実績としましては、今年度163か所ということで目標達成してございます。また講義形式の研修のほかに、昨年度に引き続きまして、コーディネーターの方に対しては、交流会を開催いたしました。

これは、コーディネーターの活動支援の一つとして、これまで養成したコーディネーターを対象として、希望者に対して計2回現地で開催いたしております。

内容といたしましては、医療・対策、それぞれのコーディネーターから実際の活動内容について発表をいただいた後、グループワークを実施いたしまして、コーディネーター活動で課題に感じていること、今後取り組んでいきたいことなどについて意見交換を行いました。

19ページはコーディネーターの認定者数になります。今年度も研修の実績という形で載せさせていただいておりますが、今年度もウェブで講義動画を期間限定で配信する養成研修を実施いたしました。まず肝炎医療コーディネーター養成研修、医療機関向けの研修でございますが、こちらは210名の申込みをいただきまして、192名を新た

に認定しております。

肝炎対策コーディネーター、こちら区市町村・保健所、職域、患者会会員向けでございますが、217名から申込みをいただき、161名を認定しております。またコーディネーターの資格更新のスキルアップ研修は206名受講を修了しております。

資料2-④をご覧ください。めくって、22ページをご覧くださいと思います。

東京都では、拠点病院の虎の門病院、武蔵野赤十字病院内にそれぞれ肝疾患相談センターを設置いただいております。相談対応を行っております。相談実績は表のとおりです。両拠点病院とも令和3年度以降はほぼ横ばいで推移していますが、令和6年度については、肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の制度見直しの影響で増加しております。

22、23ページは、令和6年度の実績、24ページにつきましては、今年度12月までの実績です。相談内容としましては、やはり制度改正の影響もあって、肝硬変、肝がんの件数が増加しております。

少し戻っていただきまして、23ページのとおり、両拠点病院共にホームページ・リーフレットを作成していただき、情報発信を行っていただいております。

25ページは患者向け講演会になります。こちらも両拠点病院に実施いただいております。虎の門病院は会場での開催と以前に実施したものの動画配信。武蔵野赤十字病院は、会場で開催し、終了後に動画配信という形で実施いただいております。講師やテーマの詳細は資料のとおりです。

25ページ、26ページにわたって、実績を載せさせていただいております。27ページからが患者サロンについてです。

こちらも両拠点病院に実施いただいております。実績は当該年度に開催したものと過年度から動画を継続配信しているものと分けて記載しているところです。虎の門病院は主に現地開催、その後に動画配信の形式に、武蔵野赤十字病院については、ハイブリッド開催で、その後動画配信という形となっております。

30ページまでこちらの実績が続いております。31ページ、肝臓病患者向け医療講演会及び相談会になります。こちらは、東京肝臓友の会へ委託しまして、毎年度2回実施いただいております。今年度は第1回目に「肝臓病と内視鏡診療について」をテーマに講演会及び相談会を実施いただいております。第2回は3月に実施という予定となっております。

2-④までが以上になります。

○小池会長 はい、どうもありがとうございます。資料2-③及び2-④についてご説明がありました。

委員の皆様、ご質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。

○米澤委員 東京肝臓友の会の米澤です。

○小池会長 米澤委員、どうぞ。

○米澤委員 資料2-③の10ページ、一番最初のところ、昨年も伺ったんですが、幹事医療機関の役割について伺います。拠点病院等連絡協議会などで情報共有をしていますよというお話も今ありましたが、幹事医療機関でどのようなことを行っておられるか、それぞれの施設で、どういったことをされているかということが私たち患者には全然見えてこない。説明もないので、その辺りをもうちょっとご説明いただきたいです。あとはもう一つ、今のご説明の中で、肝炎コーディネーターの養成をお願いしておりますということだったんですが、この病院に通っている患者は、私の周りにもたくさんおまして、「肝炎コーディネーターさんってどこにいるのか全然分かんないのよね、拠点病院は相談センターがあるからすごくよく分かるんだけど。」という声をよく聞くんですね。実際に肝炎コーディネーター養成が始まって数年になりますけれども、これらの幹事医療機関において、肝炎コーディネーターさんがどのぐらいいらっしゃるかというのを、お答えいただけるでしょうか。

○深井担当部長 事務局の深井です。ご質問ありがとうございます。

まず幹事医療機関の役割というところで、今のお話にも重なるところかもしれませんが、やはりコーディネーターの養成というところで院内にご案内いただいたり、あと専門医療機関と都内、都外もかもしれませんが、様々なほかの医療機関に出向されている先生方がいらっしゃるというところで、ほかの幹事医療機関ではない医療機関の医局に対しても、普及啓発、肝炎の取組などをそのほかの先生方ですとか、スタッフに知識の付与という形でしていただくような役割があると考えてございます。

ただ、肝炎コーディネーターの人数ですとか、幹事医療機関にどのくらいいるのかというところにつきましては、了解を得た医療コーディネーターのいらっしゃる医療機関名のみが公表という形になっておりまして、全て公表できていない形になっているところではあります。

なので、一律コーディネーターがいるところが一覧でぱっと見られるような状況ではないのですが、今後、また引き続き、コーディネーターとなった方に対しては、公表しても差し支えないかというところを聞き取って、できるだけホームページ等で公表できるように進めていきたいと思っております。

以上になります。

○米澤委員 はい、ありがとうございます。

そうしましたら、幹事医療機関の中の一つの病院にコーディネーターさんが恐らくいるんですけども、どこにいるか分からない、相談したいんですけどどうしようという場合は、この病院内でどこかにお尋ねすれば教えていただけるのでしょうか。今、現状で。

○深井担当部長 事務局の深井です。現時点で把握している医療機関さんもあるかとは思いますが、やはりコーディネーターになった個人の方に公表について聞き取っておりますので、医療機関に聞いてもなかなか把握できないという医療機関も存在しているというのが実際のところではあります。こちらにつきましても、どのような形でコーディネ

ーターの方がいらっしゃるかどうかというのが患者さんたちにとって分かりやすくなるかというのは、本当に検討していかなければいけないことだと思っておりますので、引き続き、よいアイデアを考えていきたいと思っております。

以上になります。

○米澤委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

○小池会長 はい、どうもありがとうございます。

○熊田委員 よろしいでしょうか。

○小池会長 どうぞ。

○熊田委員 虎の門の熊田ですけれども、よろしいですか。

○小池会長 熊田先生、どうぞ。お願いします。

○熊田委員 幹事医療機関の先生方のところは、個々で見ていきますと、実際に肝臓の先生とコーディネーターの名前を出して案内をしているところもあります。ただ、やり方は全くばらばらになっていますから、患者さん側から連絡が入っても分かるようにはなっている施設のほうが多いです。実際、個人的にその患者さんから聞いて、「先生、今度転勤するんだけど」と言われると、説明すると伝わりますので、どこに聞いたらいいか分からないというのは、幹事医療機関の中では、むしろ少ないというふうに思っています。

○小池会長 熊田先生、貴重な情報をありがとうございます。

ほかにはいかがでしょう。この件についてでも、あるいはほかの件でも結構ですけれども。

○尾崎委員 尾崎ですが、いいでしょうか。

○小池会長 尾崎委員、どうぞ。

○尾崎委員 18ページになるんですが、肝がん・重度肝硬変治療研究の促進のところで、毎年、新規認定者件数というのをご報告いただいているんですが、新規認定者の増減は分かるんですが、実際上の助成されている人数というのは、分かるんでしょうか。

○深井担当部長 事務局になります。

○小池会長 お願いします。

○深井担当部長 保健医療局の月報というところに載っております、実際に死亡ですとか、継続申請を止めた方ですとか、そういった方を反映した形での実績ですね。こちらは毎年度載っております、各年度3月時点で載せております。今年度に関しましては、まだ令和8年1月時点のものになるのですが、138人となっております。

○尾崎委員 実際、継続されている方が何人だとか、亡くなっている、もしくは何かの理由で継続を止めている方とかっていらっしゃると思うんですけど、そういう把握というのはされない、できないんですよね、きっとね。

○深井担当部長 その人数を差し引きしたものが、今、申し上げた令和8年1月時点で言いますと、138人という形になります。ちなみに令和6年は3月時点で116人とい

う形で伸びてきているようなところではあります。

以上になります。

○尾崎委員 はい、ありがとうございます。私がなぜ質問したかというところ、最近、この条件をクリアするのはかなり重症化された方なので、なかなか申請そのものが大変になっているという話をお聞きしまして、そうしたときに、その方が治療は継続しながらも、もう申請自体ができなくなっている方がいらっしゃるんじゃないかという想定をしたんです。

それで、もしそれが継続をやめた原因であれば、もっと継続の仕方を検討いただかないと、せっかくできた助成事業が利用されないことになるので、もったいないなど。

だから、その原因を探るために、そういう実態の把握というのは必要になるのではないかなという趣旨でちょっとお聞きしました。ぜひ、もしくはもう今後のところで検討いただけるならお願いしたいところです。

○深井担当部長 ありがとうございます。

○泉委員 すみません、泉ですけれどもよろしいでしょうか。

○小池会長 泉委員、どうぞ。

○泉委員 今の話になるんですけども、これは高額療養費の限度額を超えた月に関して、この医療費助成が適用されるということになるので、薬によっては高額療養費を超えないこともありますので、むしろよくなって治療をやめたとか、それから、もうちょっと高くない薬に変わったとかそういうことも多いので、これは申請するのは非常に大変なのでね、コーディネーターの方がいろいろ協力していただいて、申請するので、コーディネーターの方はちゃんとそれを見てくれていると思いますので、非常に手続が大変だからやめてしまうということは、まずなかなかないだろう、むしろ薬の種類が変わっていく、高額療養費の限度額に達しないという月になったからということの理由は大きいんじゃないかと思っています。

以上です。

○小池会長 泉先生、ありがとうございます。

○尾崎委員 ありがとうございます。

○小池会長 ほかにご質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

○米澤委員 すみません、米澤です。

○小池会長 どうぞ、米澤委員。

○米澤委員 17ページの肝炎医療費助成の実施というところです。ちょっと細かい質問で恐縮なのですが、インターフェロン単剤・2剤というところに、まだ実数が6というふう、令和6年、6、令和7年、6というふうにあがっているんですが、これはB型肝炎の方と考えてよろしいでしょうか。2剤とあるので、ちょっとそれがよく分からなかったんですけど。

○深井担当部長 すみません、事務局です。内訳まではちょっと今、出ないんですが、B型ではないかと思うのですが、ちょっとすみません、確認させていただきます。

○米澤委員 いまだにインターフェロンをやっておられる方がもしC型でいるのかというのがちょっと気になったので、ご質問をさせていただきました。すみません。

○熊田委員 熊田ですけれども。ありますよ。

○小池会長 C型で。

○熊田委員 C型で今、マヴィレットとエプクルーサがメインで使われているんですが、両方とも使われ、駄目だったという人は、ほんの少数例ですが、あります。そういう人はインターフェロンで治るんですよ。実際に全国から報告があるんですが、論文化もされています。

○米澤委員 分かりました。ありがとうございます。

○小池会長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。特に挙手されている人がいらっしゃらないようですので、それでは、議事(2)「令和8年度肝炎対策実施計画(案)について」に移りたいと思います。

資料3について、事務局からご説明をお願いいたします。

○深井担当部長 事務局になります。よろしく願いいたします。

33ページからというところで、主に昨年度からの変更点を中心に説明いたします。まず33ページ、右のほうをご覧いただければと思うんですけれども、(1)感染予防に関する普及啓発についてです。

我が国は高齢化が急速に進んでいることに伴いまして、肝炎患者につきましても、高齢化が進んで、B型肝炎の無症候性キャリアの方なども高齢者施設の利用が必要な場面が多くなっていると考えます。このため、高齢者施設等に対する一層の普及啓発が重要と考えておりまして、高齢者施設における肝炎対策のガイドラインを改めて周知するなど、ウイルス性肝炎に関する正しい知識の普及啓発を図ってまいります。

続きまして、34ページの右の真ん中のほうの(3)になります。肝炎コーディネーターの部分です。

こちら、肝炎コーディネーターにつきましては、対象拡大をした令和4年度から令和6年度までコーディネーターの養成数を目標値として設定しておりました。令和7年度は、より多くの医療機関、自治体にコーディネーターを配置することを目指して、コーディネーターを配置している都内の肝臓専門医療機関及び自治体数計160か所を目標としたところ、今年度は163か所ということで目標を達成しておりまして、来年度の目標としましては、現在の163か所から新規登録数を鑑みまして、180か所を目標値としたいと考えております。

また、令和3年度までに養成しました肝疾患職域コーディネーターについて、継続意向のある方は、今年度で全て肝炎対策コーディネーターへの更新が完了したため、こち

らに関する文言は削除しております。

続きまして、35ページ、4（1）パスの目標についてです。

パスの目標ということで、右の下のほうに記載してございます。こちら先ほど申し上げておりますが、数値目標1,910人のところ、本年度1,919人となってございまして、来年度は、やはり新規登録者数を鑑みて、1,940人を目標数としたいと考えております。こちらの数値の設定につきましては、治療するC型肝炎患者が年々減少する中、例年どおり、かかりつけ医から専門医療機関への本年度の紹介数を参考に設定しております。

令和8年度の目標（案）に関しましては、以上になります。

○小池会長 ありがとうございます。

ただいま資料3についてご説明がありました。計画案について、ご質問、ご意見がございましたら、よろしくお願ひいたします。

○米澤委員 米澤です。

○小池会長 米澤委員、どうぞ。

○米澤委員 今、ご説明いただいたように、33ページの普及啓発のところ、新たに高齢者施設のところで、啓発を図っていきたいというふうなお話がありました。この項目を入れていただいたのは、非常にありがたいと思っています。

このガイドラインというのは、私、養成研修会でもご紹介させていただいているんですが、四柳先生が以前作られた、これですね。これは2014年のすごく古いものではありますけれども、内容は今と全く変わらないということと、あとは、今、まさに、四柳先生がこの改訂版を作られているところですので、そちらのほうも普及啓発活動の中でぜひ使っていただきたいと思ひます。それでこの一文だけでどのようにこのガイドラインを使っていくのかというのが、不明なところもあります。いつも申し上げるんですが、肝炎コーディネーターの養成対象の枠を高齢者施設の職員の方まで広げていただきたいのです。それによって、このガイドラインを普及啓発することも可能ですし、これをぜひ、養成研修会にまでつなげていただきたいなというふうに思ひます。

以上です。

○小池会長 はい、ありがとうございます。

事務局、いかがでしょうか。

○深井担当部長 事務局になります。ありがとうございます。こちらのどのような形で使っていくのかということになりますけれども、まず、こちらに関しては、都庁内の高齢者を所管している部署に尋ねてみたのですが、ガイドラインを施設向けに周知することは可能だということでしたので、そういった高齢者の所管の部署から、まず高齢者の施設のほうに周知をさせていただくよう、依頼していきたいと思ひしております。

コーディネーターの中に高齢者施設のスタッフを含むことに関しましては、やはり何らかの知識を、高齢者施設のスタッフの方も必要かと思ひますが、まずコーディネ

ーターの研修を受ける前に、そういった対象になっていただく前に、まずはベースラインとして、こういった基本的なガイドライン、肝炎対策に関する知識を習得していただいて、その上で考えていきたいなというふうに思っております、やはり医療機関、区市町村の職員のほうも、まだまだ養成していく必要があると考えておりますので、そちらに関して、まず重点的にやってまいりまして、まずは高齢者施設の方々には、一律ベースとして知識を習得していただきたいというふうに考えているところです。

以上になります。

○小池会長 はい、ありがとうございます。

こういうガイドラインがあることを高齢者施設に周知していくと、そういうことですね。

そのほかにご質問はございますでしょうか。質問、あるいはご意見いかがでしょうか。変更点は限られているし、数字に関しては、このような数の増加ということで納得できるような数字が並んでいるかなというふうに思います。

質問、よろしいですか。

(なし)

○小池会長 ありがとうございます。

それでは、今、貴重な意見をいただきましたと思いますが、事業計画に大きく関わる意見ではなかったと思いますので、今、ご意見いただいたことに留意して、事業を進めていただくということで、事業計画は事務局のほうで事務的に決定手続を進めるということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○小池会長 はい、ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。

では、最後にその他について、事務局からご説明をお願いいたします。

○深井担当部長 事務局になります。よろしくをお願いいたします。

資料4の東京都ウイルス肝炎対策協議会の今後のスケジュール(案)についてというものになります、39ページが表紙になっておりまして、40ページが具体的な内容になります。

こちら、令和4年3月に国が「肝炎対策推進に関する基本的な指針」を策定し、それを受けて都では、令和4年10月に「東京都肝炎対策指針」を策定しており、肝炎医療の進歩や社会状況に応じて、少なくとも5年ごとに見直すことになっております。

今後、国の指針の見直しが予定されており、そちらに合わせて、都の指針の改定に向けた検討を来年度から行いたいと思っております。5年前の、前回の改定時は、国のスケジュールに合わせて協議会を複数回行って決定したという経緯がございます。

現在、国の協議会につきましては、こちら、スケジュール(案)の国の動きというところにありますとおり、第37回、38回、39回と予定されておりまして、その間に指針の案が示され、年度末頃に基本指針を確定し、告示されるというスケジュールが見

込まれます。

国のスケジュールが早まれば、できるだけ早めに対応したいと考えておりますが、現在のスケジュールの想定に合わせて、都としては1月から2月に協議会第1回目を開催して、これまでの取組状況を報告。国の指針案を情報共有して、今後の指針に向けて議論をさせていただきまして、年度末に第2回を開催して、都としての案を取りまとめ、また例年の実績の確認等も行って、年度明け、令和9年度の夏頃までに3回目を開催しまして、令和9年度中に新たな指針を策定するという形でスケジュールを考えております。以上になります。

○小池会長 はい、ありがとうございます。

ただいま資料4について説明がございました。ご意見、ご質問がありましたら、お願いいたします。

前回は5年前ですかね。それと同様に進めていく意向ということかと思えます。よろしゅうございますか。

(なし)

○小池会長 はい、ありがとうございます。

最後に全体を通して、何かご意見がございましたら、お願いできればと思います。

○米澤委員 すみません、米澤です。

○小池会長 米澤委員、どうぞ。

○米澤委員 資料2-④の肝炎患者等への支援についてという資料の中の、27ページの患者サロンの説明について、これは毎年、ご説明、ご提示をいただいているのですが、患者サロンという説明の中に、患者同士の仲間づくり、悩み等を共有できる患者交流の場を提供とあるんですけど、この一番上の表の下のところから、これは虎の門病院の肝臓病教室がスタートして、あとずっと配信動画ということになっています。この数字が読めなくて、患者サロンがこれに全部含まれているということですか。患者サロンって具体的に何ですかということ伺いたい。拠点病院だけで行われているということは分かるんですけど。

○深井担当部長 こちらはサロンとして、患者交流の場というところもありますし、あと、講義に関しましてはオンデマンド配信という形を取っていたり、虎の門病院に関しましては、こちらは拠点病院さんごとに開催の方法が異なっておりまして、虎の門病院さんは現地での開催もありつつ動画配信で、武蔵野赤十字病院さんに関しましては、ハイブリッドでその後動画配信という形になっているところなんです。

○泉委員 泉ですけれども、よろしいですか。

○小池会長 泉委員、どうぞ。

○泉委員 以前は患者さんだけで患者サロンをやっていたんですけども、なかなかそうすると、あんまり具体的な話にならないので、やはり医療従事者、薬剤師さんであるとか、リハビリの方、栄養士さんが入って、いろんなお話をして、その中でお話をするほ

うが盛り上がって、患者さん同士のいろいろな意見交換ができるということになるので、医療従事者が入って、実施しているということです。

ハイブリッドですと、お互いの交流、自分のことを言うのに、なかなか言いづらい部分もあるので、やっぱり現地で参加の方はいろいろ交流できるということで、それぞれお好きなほうで参加してくださいというご案内をしています。以上です。

○小池会長 泉委員、ありがとうございました。

○米澤委員 分かりました。ありがとうございます。

○尾崎委員 関連して尾崎ですが、よろしいでしょうか。

○小池会長 尾崎委員、どうぞ。

○尾崎委員 開催実績を見ると、すごい参加人数だと私は思うんです。私たちがいろんなサロンをやったとしても、なかなかこのような参加者というのは難しいですよね。例えばですけれども、武蔵野赤十字さんで、令和7年度で4回やられて121人ということは、1回当たり50人は来られている。なかなかサロンで50人が参加されるサロンって難しいのですが、どのようなことをやって、こんなに人数が増えるのか。もしくは、こんなにうまく行って参加者が多いんだったら、幹事病院にも広げるというお考えというのはないんでしょうかね。思いつきで申し訳ないんですけど。

○泉委員 泉ですけれども、これは、現地で参加される方以外にハイブリッドでウェブで聞いている方がたくさんいらっしゃって、むしろ栄養士さんとか、それからリハビリの方の運動の仕方とか、そういうことをご案内しているときに非常に皆さんの注目度が高いということですので、現地で参加される方はそんなに多くはないんですが、やはりウェブで聞いている方が多いということで。非常に勉強熱心でいろいろな栄養士さんとか、リハビリの方、薬剤師さんのお話を熱心に聞いていただくという形になっているかと思えます。以上です。

○尾崎委員 ありがとうございます。

○小池会長 ありがとうございます。

寺本委員、どうぞ。

○寺本委員 虎の門病院の寺本です。先ほどの患者サロンについてなのですが、やはり患者さん主体ということで、本来は患者さん同士の交流の場ということで最初は少人数で患者さん同士での交流という形で始めましたが、先ほど泉先生もおっしゃっておられたとおり、なかなかそのお話が、自分のことはあまりお話したくないんだけど、ほかの方の話は聞きたいという形で、時間が無為に過ぎていくというようなことがありましたので、そこから一つのテーマを設けて、それについてディスカッションをしようというような経緯で当院も行ってきました。徐々に参加したいという人数が増えましたので、グループワーク形式とか、それぞれそのときにできる形態を模索しながらやってきたんですけど、現在はほぼ講義形式で、患者さん方はやはり最新のセルフマネジメントができるような知識を得たいというご要望で、サロンというよりは情報提供の場に移

行してきたという流れはあるかと思えます。

なので、枠としては患者サロンの枠で実際にやっているんですけども、できれば患者さん同士の交流というような形で、実際に会場なり、動画の配信などご覧になった方同士でお話していただいたりとか、会場ですと、会場を出た後で患者さん同士、気の合った方と連絡を取り合ったりという交流の場は提供できているかなと思っています。

以上です。ありがとうございます。

○尾崎委員 ありがとうございます。

○小池会長 寺本委員からの現場の貴重な情報をいただきました。ありがとうございます。

その他はいかがでしょうか。

何かご質問、ご意見はよろしいですか。

(なし)

○小池会長 じゃあ、そろそろ時間も参りましたので。

本日の議事はここまでとしたいと思います。肝炎対策事業について、引き続き、着実に事業を実施していただきたいと思います。

それでは、事務局より今後の予定と連絡事項をお願いいたします。

○深井担当部長 事務局になります。本日は貴重なご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。

今後の予定でございますが、令和8年度肝炎対策実施計画について、正式決定いたしましたものを委員の皆様にご連絡いたします。また後日、東京都のホームページにも公表することとしております。委員の皆様には今後ともお力添えをいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

本日はありがとうございました。以上をもちまして、閉会とさせていただきます。

(午後 2時41分 閉会)